

# 「オンライン結合制限」規定の下でのクラウドサービスの導入事例等について

## オンライン結合の制限規定がある自治体におけるクラウドサービスの活用事例

### (1)自治体クラウド

- ・平成26年度より、順次、共同処理事務として国民健康保険・国民年金システム及び税総合システムについて、業務改善や経費節減を図るため自治体クラウドの利用を開始。（豊橋市・岡崎市）

### (2)医療・介護分野

- ・平成26年度、オンライン結合に関し個人情報保護審議会からの意見を聴いた上で、地域医療情報ネットワークによる医療情報の共有化事業開始。また、平成29年度、オンライン結合に関し個人情報保護審議会からの意見を聴いた上で、救急情報管理システムによる救急情報管理事業開始。（山形市）
- ・平成25年度にオンライン結合に関し個人情報保護審議会からの意見を聴いた上で、介護保険指定機関等管理システムによる報酬審査事務に係る情報提供事務の開始。（千葉市）
- ・平成28年度にオンライン結合に関し個人情報保護審議会からの意見を聴いた上で、在宅医療・看護・介護に係るデータを医療機関（歯科含む）、介護事業者などの法人、事業者等との間で共有を行う事業の開始。（福岡市）

### (3)福祉分野

- ・平成31年1月より、公立保育所（7園）における電子連絡帳をモデル事業として1歳児クラスにおいて開始。（品川区）

## オンライン結合制限規定を廃止や当該規定を設けていない団体におけるクラウドサービスの活用事例

- ・平成30年度より、住民情報に関するシステムについて、クラウドでの利用の開始。（水戸市・規定を廃止）
- ・平成25年度に介護保険指定機関等管理システムによる報酬審査事務に係る情報提供事務の開始。（船橋市・当初より規定を設けていない）

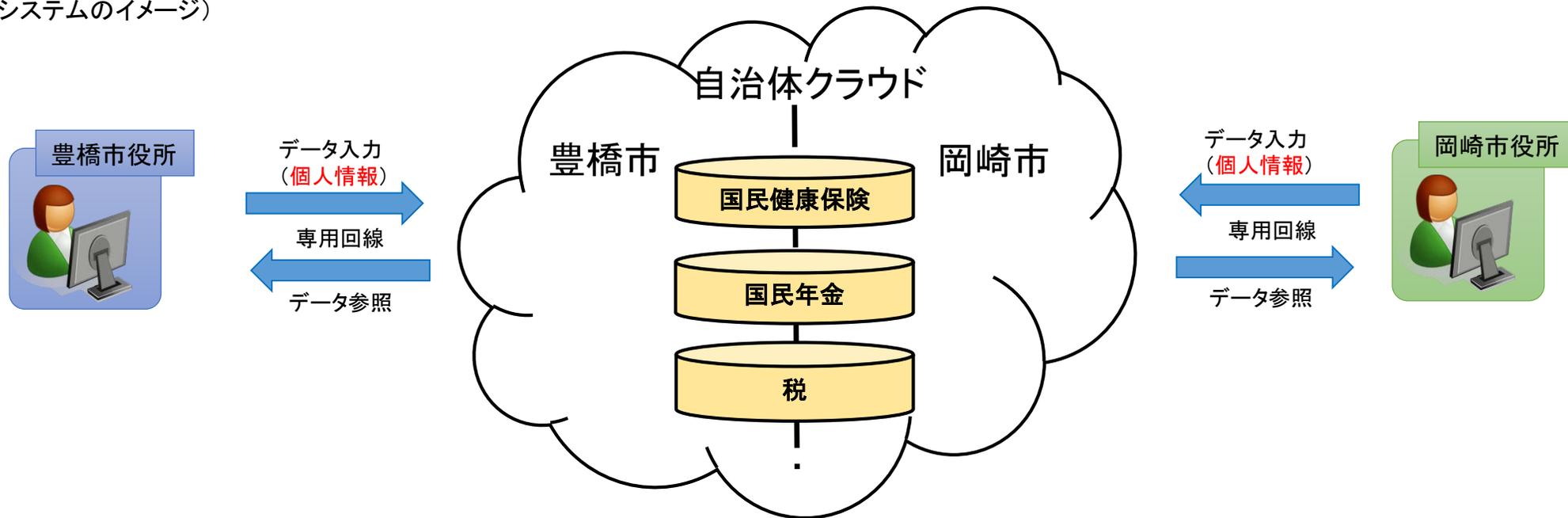
(※)自治体アンケート結果を元に地域情報政策室において作成

(※)各自治体のクラウドサービス利用に当たっては、情報セキュリティポリシーに沿って実施

# 自治体クラウド(豊橋市・岡崎市)

○ 豊橋市、岡崎市では、共同処理事務として国民健康保険・国民年金システム及び税総合システムについて、業務改善や経費節減を図るため自治体クラウドの利用を開始している。

(システムのイメージ)



## (オンライン結合規定への対応)

### <豊橋市>

個人情報保護審議会からの意見を聴いた上で、平成25年より豊橋市において、自治体クラウドの利用が開始されている。

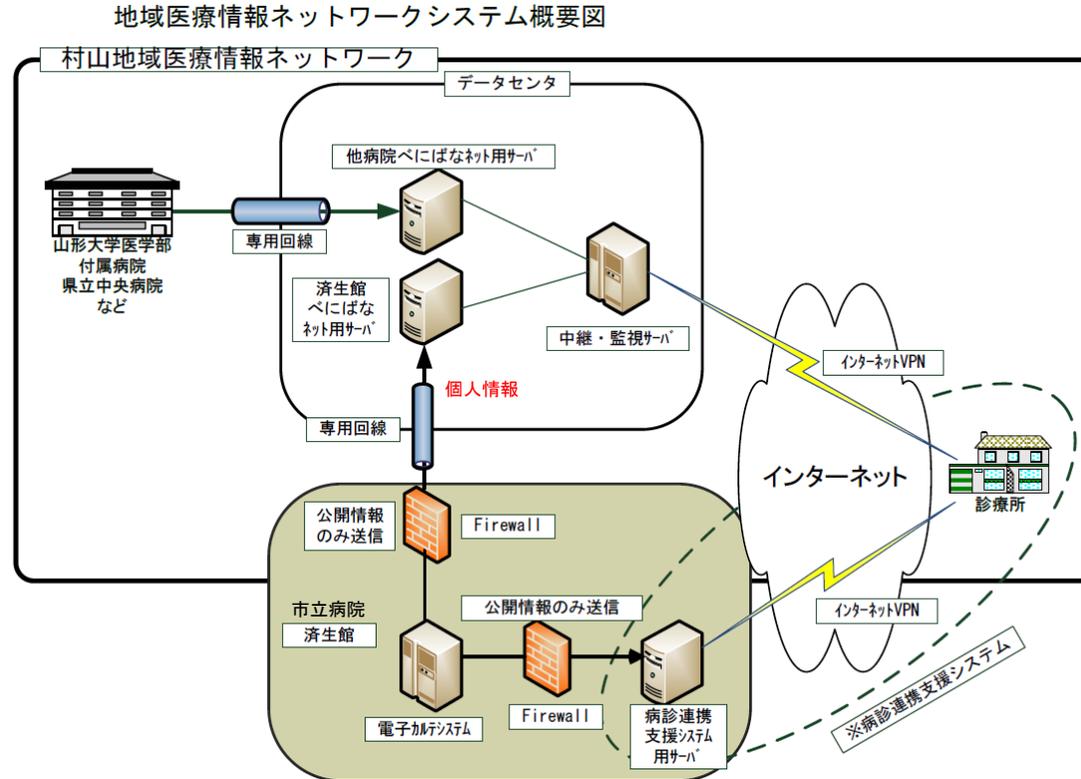
### <岡崎市>

平成25年より岡崎市において自治体クラウドの利用が開始されている。(個人情報保護条例において、オンライン結合規定は存在するものの、当該事例については適用の対象とならないものとして整理されている。)

# 地域医療情報ネットワークによる医療情報の共有化(山形市)

- 地域内の基幹病院と地域中核病院の診療録や各種検査結果等を患者が同意した医療機関が閲覧できる地域医療情報ネットワークを導入している。当該システムを利用することで、医療情報の共有化を行い、診療記録等の正確な情報に基づいて、地域の医療機関間の連携を強化し質の高い安全な医療を提供が可能となる。また、受診時の受診所の状況や治療歴とその効果等を共有することにより、薬の重複投与や検査の重複実施の減少など、医療費の抑制にもつながっている。

(システムのイメージ)



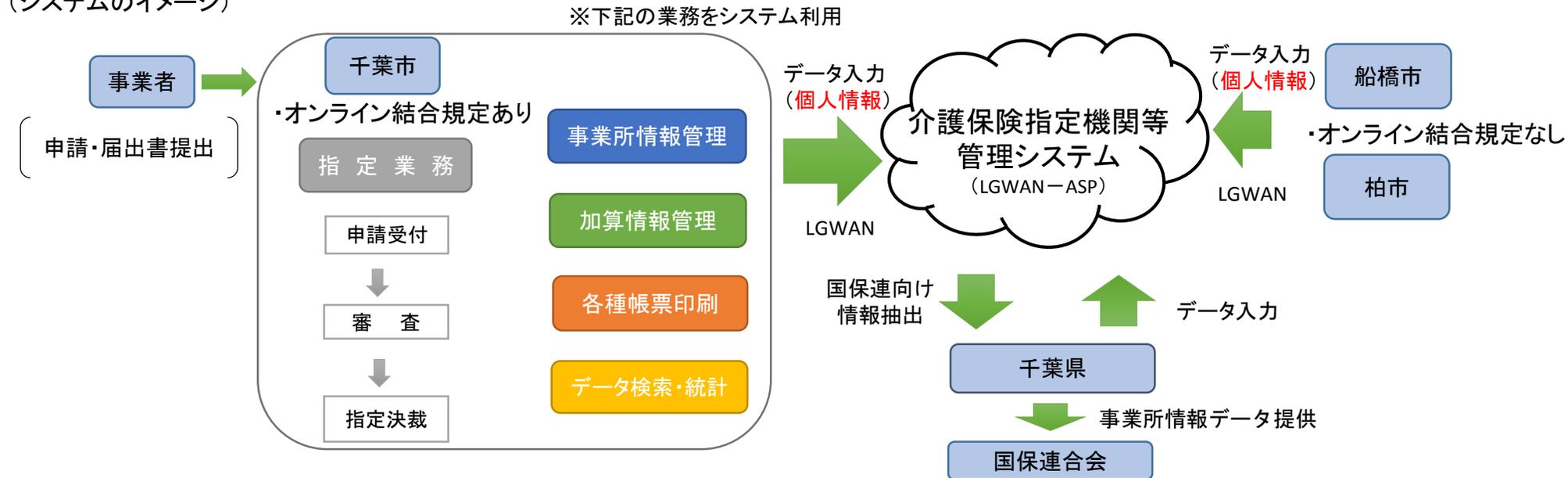
## (オンライン結合規定への対応)

個人情報保護審議会からの意見を聴いた上で、平成26年より山形市において地域医療情報ネットワークの利用が開始されている。

# 介護保険指定機関等管理システムの導入（千葉市・船橋市）

○ 平成24年4月から、介護保険の指定等に関する事務が、千葉県から千葉市、柏市及び船橋市に権限移譲されたことから、事業所情報の把握及び千葉県国民健康保険連合会への情報提供等のため、千葉県及び3市で指定事業者の情報を介護保険指定機関等管理システムのクラウドの利用が行われている。

(システムのイメージ)



## 【千葉市】オンライン結合規定あり

個人情報保護審議会からの意見を聴いた上で、平成25年より千葉市において介護保険指定機関等管理システムの利用が開始されている。

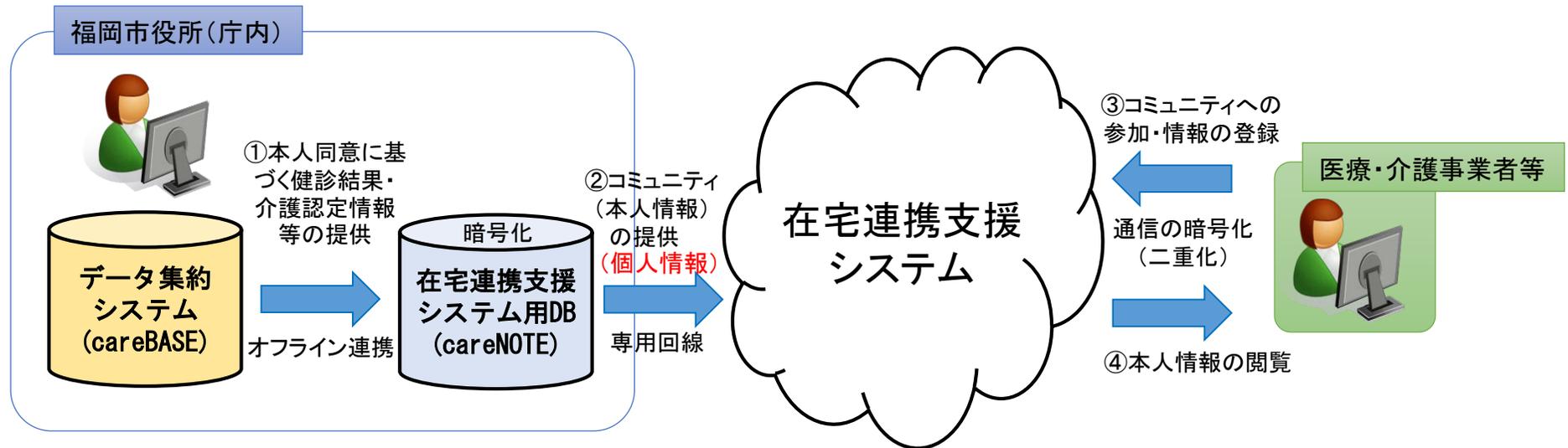
## 【船橋市】オンライン結合規定なし

平成25年より船橋市において介護保険指定機関等管理システムの利用が開始されている。

# 在宅連携支援システムの導入（福岡市）

- 本人同意の上で在宅医療・看護・介護に係る多様な主体が持つデータを在宅連携支援システムで事前に申請された医療機関（歯科含む）、介護事業者、調剤薬局などの法人、事業者及び本人・家族との間で共有を行っている。これにより、効果的かつ効率的な医療・介護サービス等を提供することが可能となっている。

（システムのイメージ）



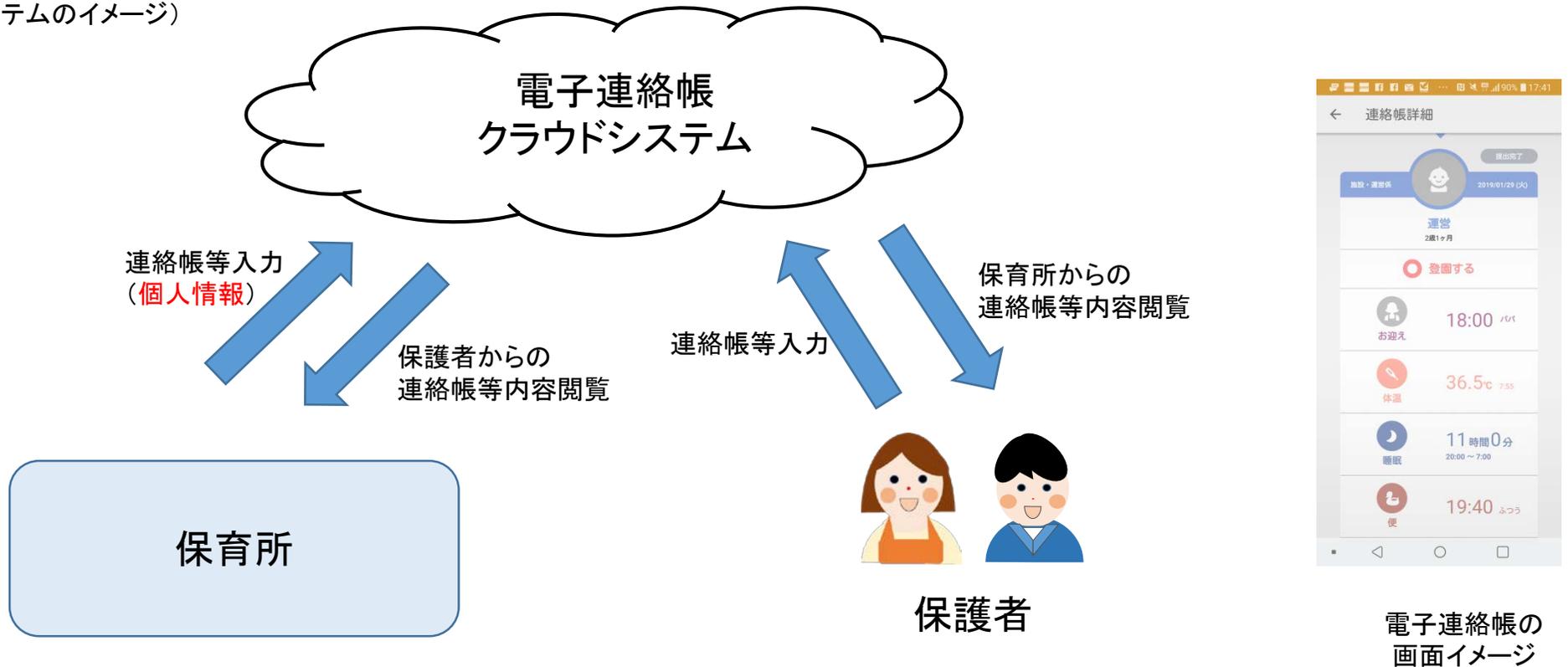
## （オンライン結合規定への対応）

個人情報保護審議会からの意見を聴いた上で、平成28年より福岡市において在宅連携支援システムの利用が開始されている。

# 公立保育所における電子連絡帳の導入(品川区)

- 従前まで、保護者と保育所間の連絡を紙の連絡帳で行っていたものを、クラウドシステムを利用した電子連絡帳により運用が行われている。電子連絡帳にすることで、子どもの送り迎え前に連絡帳内容の確認を行うことが可能となっている。

(システムのイメージ)



## (オンライン結合規定への対応)

オンライン結合制限規定において求められている措置として、品川区セキュリティポリシーに沿った形で、平成31年1月より品川区立の保育園(7園)においてモデル事業として1歳児クラスにおいて電子連絡帳の利用が開始されている。